



権利擁護ってなに？

～認知症、障害のある人が幸せに暮らせるためには～

一般社団法人：支援の思想研究会
上田晴男

私たちの暮らし(地域自立生活)の内容

～護るべき「権利」の意味～

自立生活
(自分らしい生き方)

自分らしい
生活

自分のことは自分で決める暮らし

地域生活
(当たり前の暮らし)

ふつうの
生活

健康で文化的な
社会的価値・役割
のある暮らし

みんな
との生活

社会参加
(人と関わる
こと)

孤立しない・させない！
排除しない、させない！

北野誠一氏作成資料を基に構成

権利擁護とは…

普通に
自分らしく
みんなと暮らす

「困った！」
の改善

意見
要望
の具体化

権利行使の
保障

安全
安心

支援の
充実

権利
擁護

権利侵害か
らの救済・
保護

法制化

新しい
「権利」の
創造

3

3

権利擁護に支援を必要とする状態とは…？

さまざま
な理由…

自分で社会資源を活用して対応
→ セルフアドボカシー

暮らし
心身の状態
人との関わり

変化

困った！
の発生
(_ _ |||)

自分では
うまく対応
できない…
(> _ <)

助けを求められない！
自分の状態もよくわから
ない？…かも！

4

権利擁護に 支援が必要な人たちとは…

何らかの理由・事情で、
本人の力が弱くなったり、
力を発揮することが出来ない状態になり、
暮らしや生き方が
うまくいかない状況になっている人たち。

5

権利擁護に支援を 必要とする人たちの特性

支援を求めない（我慢や適応で対応）

本人が「指導・助言」に対応出来ない

支援に時間がかかる（何度も訪問・面談等）

本人の言動の意味が分かりにくい

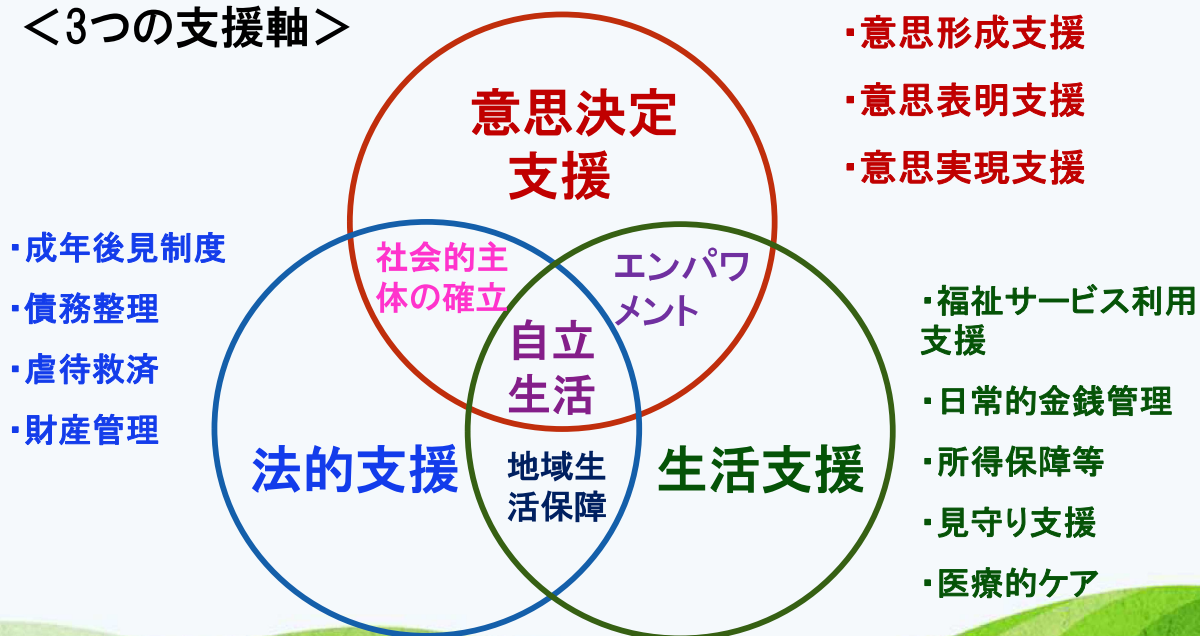
生きる意欲や力が弱い(ディスエンパワメント状態)

6

権利擁護支援の内容

～一人一人の権利擁護支援～

<3つの支援軸>



7

権利擁護支援の定義

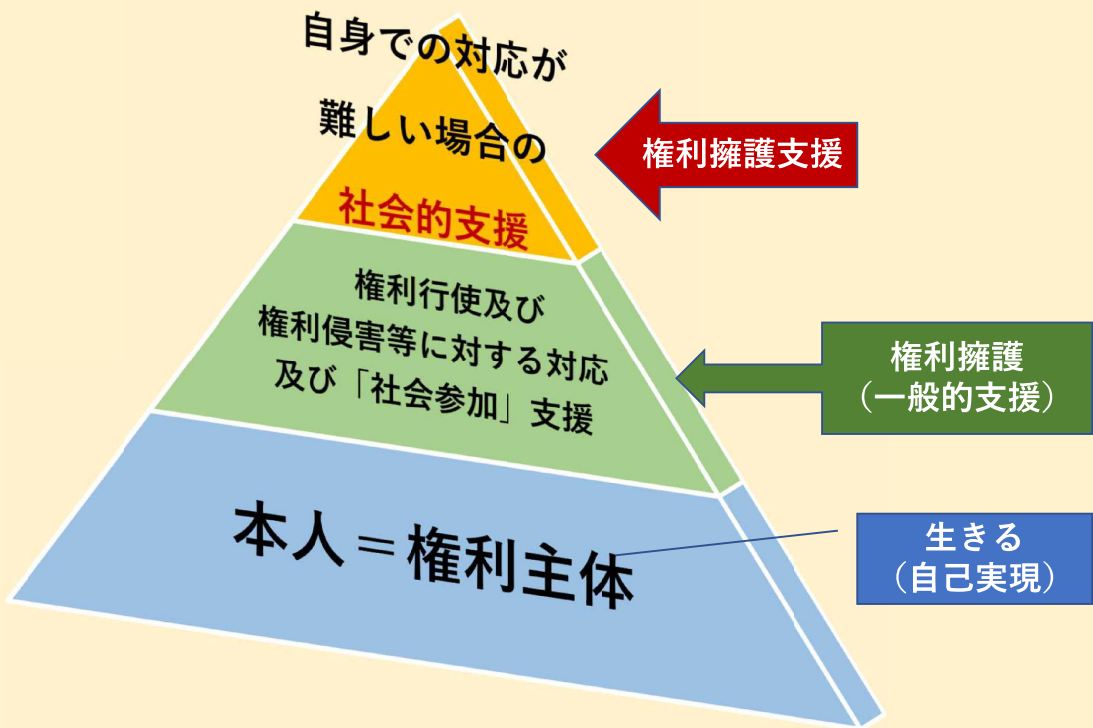
～「第2期成年後見制度利用促進計画」より～

権利擁護支援とは、地域共生社会の実現を目指す包括的な支援体制における**本人を中心とした支援・活動の共通基盤**であり、意思決定支援等による権利行使の支援や、虐待対応や財産上の不当取引への対応における権利侵害からの回復支援を主要な手段として、**支援を必要とする人が地域社会に参加し、共に自立した生活を送るという目的を実現するための支援活動である**と定義することができる。

8

「生きる主体」と社会的権利の関係

～権利擁護と支援の意味～



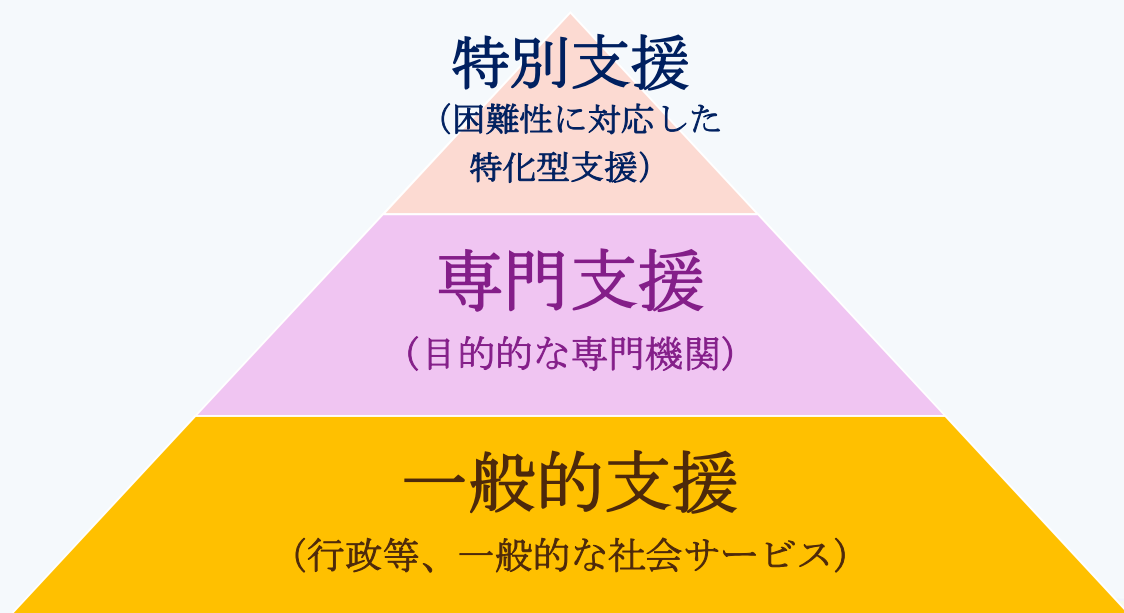
9

権利擁護支援の特性



10

権利擁護支援の階層



11

一般的支援の内容と特性

問合せ

- ・ 説明
- ・ 情報提供

相談

- ・ 傾聴
- ・ 指導・助言

特性

- ・ 誰もが必要な時に利用できる社会的な仕組み
- ・ 便宜を図る一般的な社会資源

12

専門的支援の内容と特性

つながる

- ・ 対人援助技術
(本人理解と関係性の構築)
- ・ コミュニケーション技術

見立てと手立て

- ・ 状態と課題の把握及び理解
- ・ 改善方法の提示と本人との協働実践

特性

- ・ 支援(=協働実践)の具体化
- ・ 結果が評価

13

特別支援の内容と対象者

「困難性」への対応

- ・ 複合性、複雑性、膠着性等への対処
- ・ 時間と手間の継続
- ・ 支援のモチベーションの維持

伴走型支援の実践

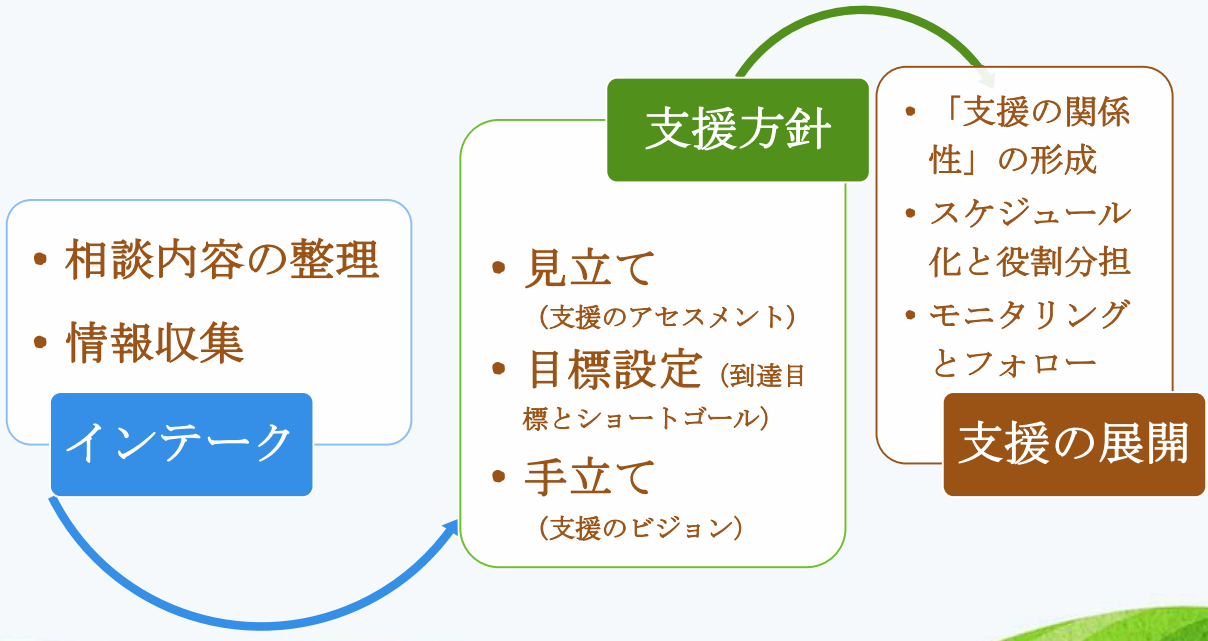
- ・ 「つながる」支援
- ・ 「つなげる」支援
- ・ エンパワメント

特性

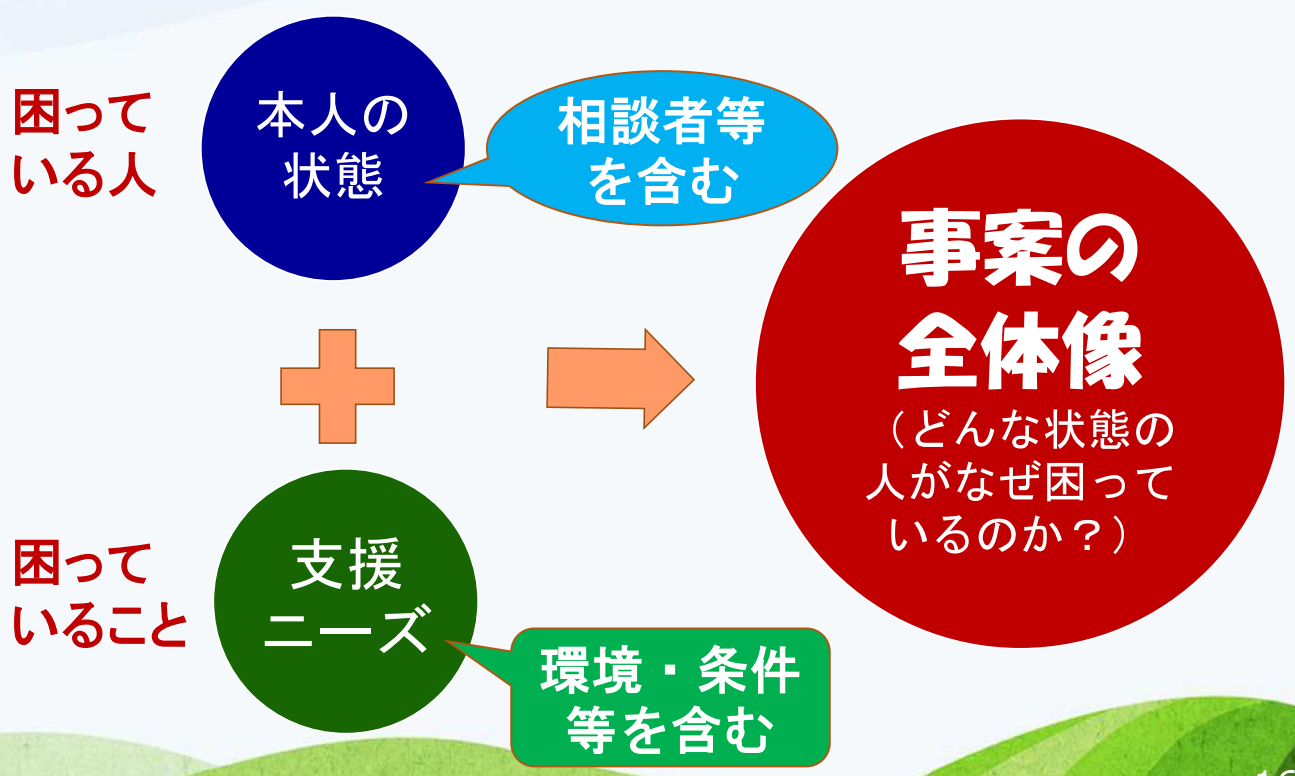
- ・ 長期の駅伝型支援
- ・ 「関係性」(=つながり)の維持が課題

14

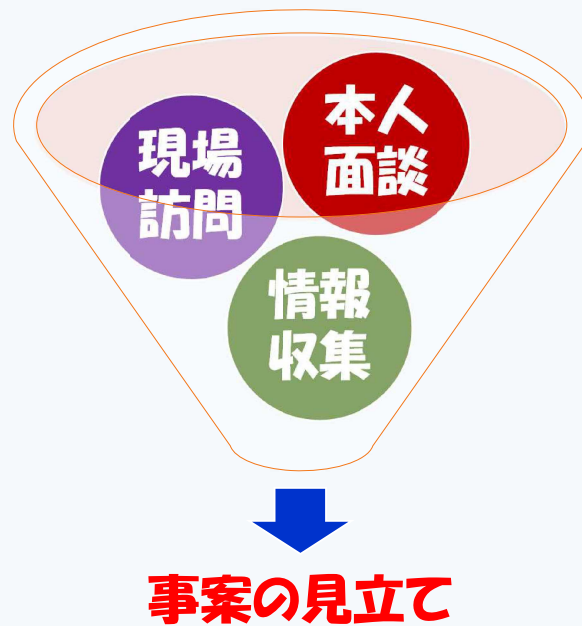
支援のプロセス



事案の「見立て」



「見立て」の前提



17

本人の状態の「見立て」の根拠

基本情報（年齢、性別、体格等）

障害・疾病の特性と程度

判断能力の状態(日常生活、法律行為等)

生活歴(生活経験と関係性)

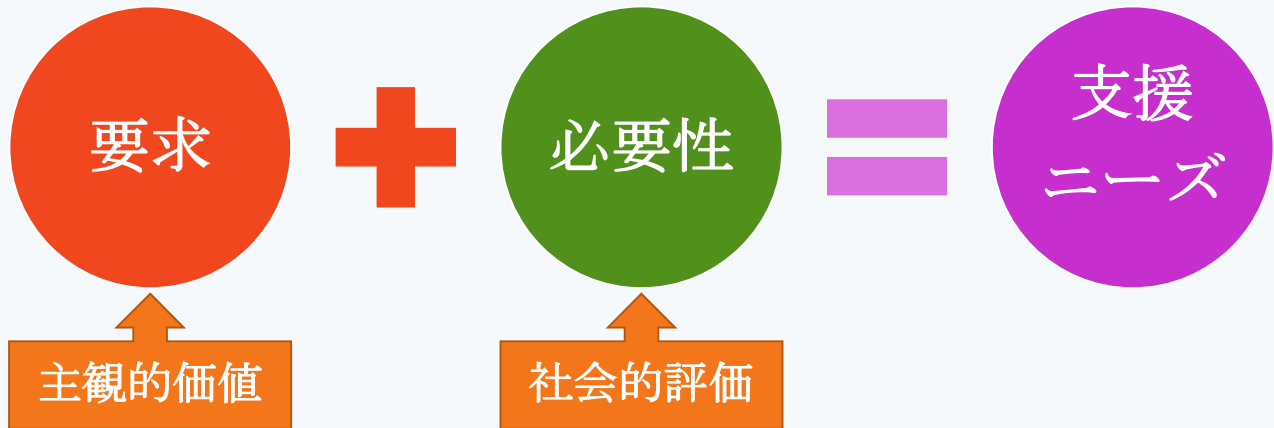
生活の実情

18

支援ニーズの捉え方

本人が求める
ことの実現

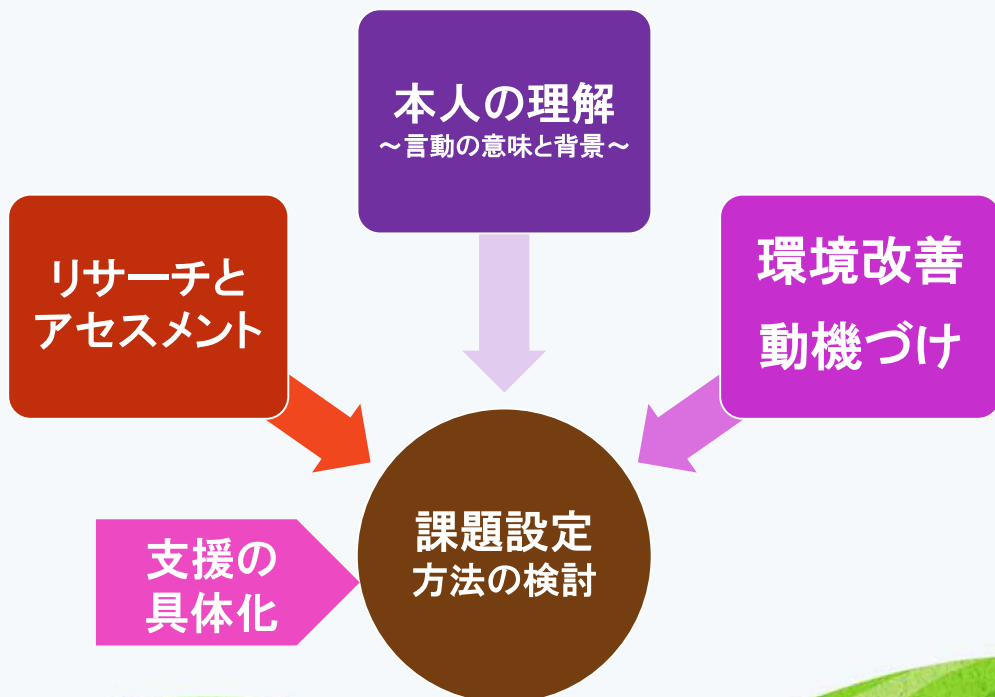
本人に必要な
ことの提供



19

支援ニーズを考える

～支援者の役割①～



20

支援の具体化

～支援者の役割②～

ニーズ評価
～見立て～

- ・ 経過と段階の評価
- ・ 「状態像」と支援ニーズ（要求と必要性）の見立て
- ・ 緊急性と優先順位の設定

支援の
組み立て

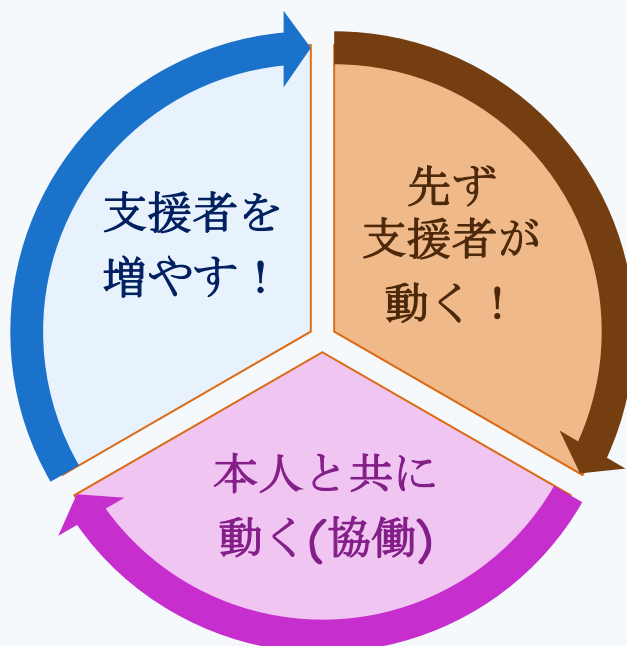
～手立て～

- ・ 条件と環境の調整・整備
- ・ 支援体制と支援者の力量評価
- ・ 役割分担とスケジュール化

21

支援の進め方

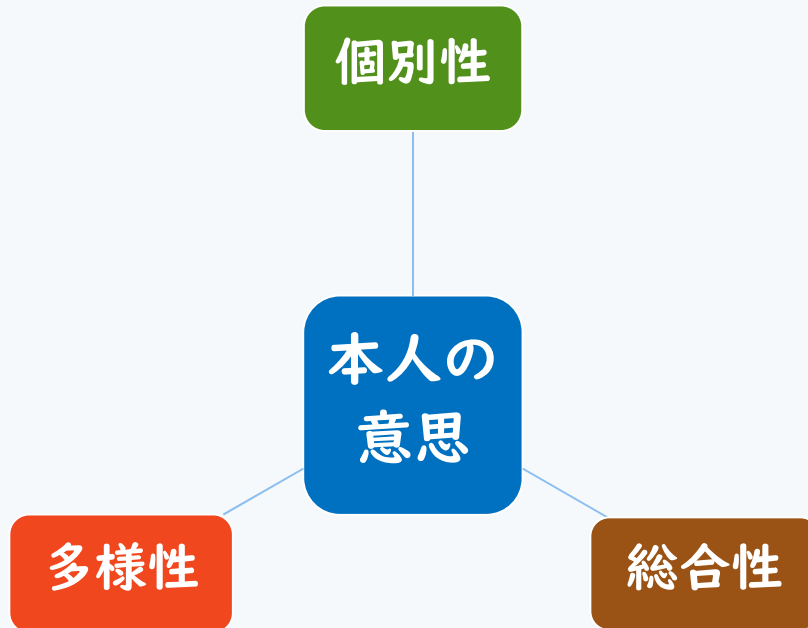
～支援者の役割③～



22

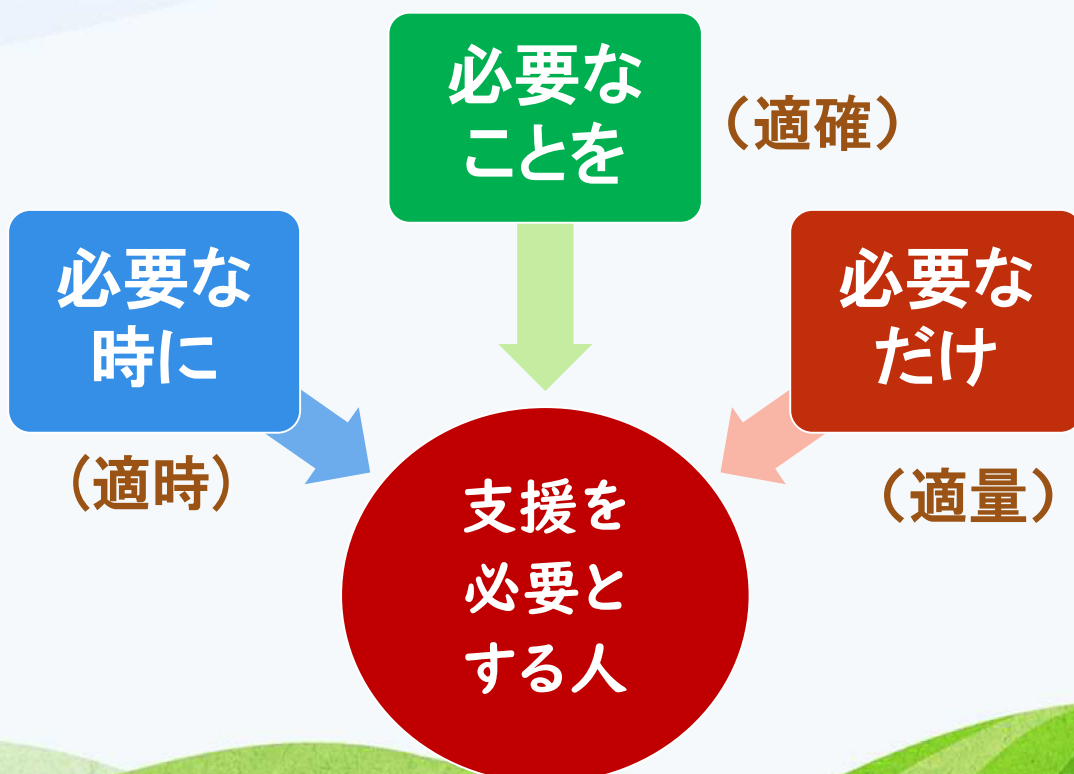
支援のポイント

～支援者の役割④～



23

支援の三要素



24

ご静聴ありがとうございました!



権利擁護講演会 第2部パネルトーク 小牧市の障がい福祉について

令和4年7月23日
小牧市 障がい福祉課
深田 英生



1

本日お話しすること

1. 小牧市の障がい福祉の現状
2. 権利擁護における市町村の役割
3. 権利擁護の今後について

1. 小牧市の障がい福祉の現状 ① 障がい福祉とは

障害者手帳

障害福祉サービス

相談支援

権利擁護

社会参加促進

手当

補装具

日常生活用具

自立支援医療

コミュニケーション支援

療育支援

就労支援

外出支援

活躍支援

1. 小牧市の障がい福祉の現状 ② 第3次小牧市障がい者計画

重点施策

- ① 権利擁護支援の推進
- ② 地域生活支援拠点の整備
- ③ 相談支援体制の充実

第3次小牧市障がい者計画

支えあい、ともに暮らせるまち



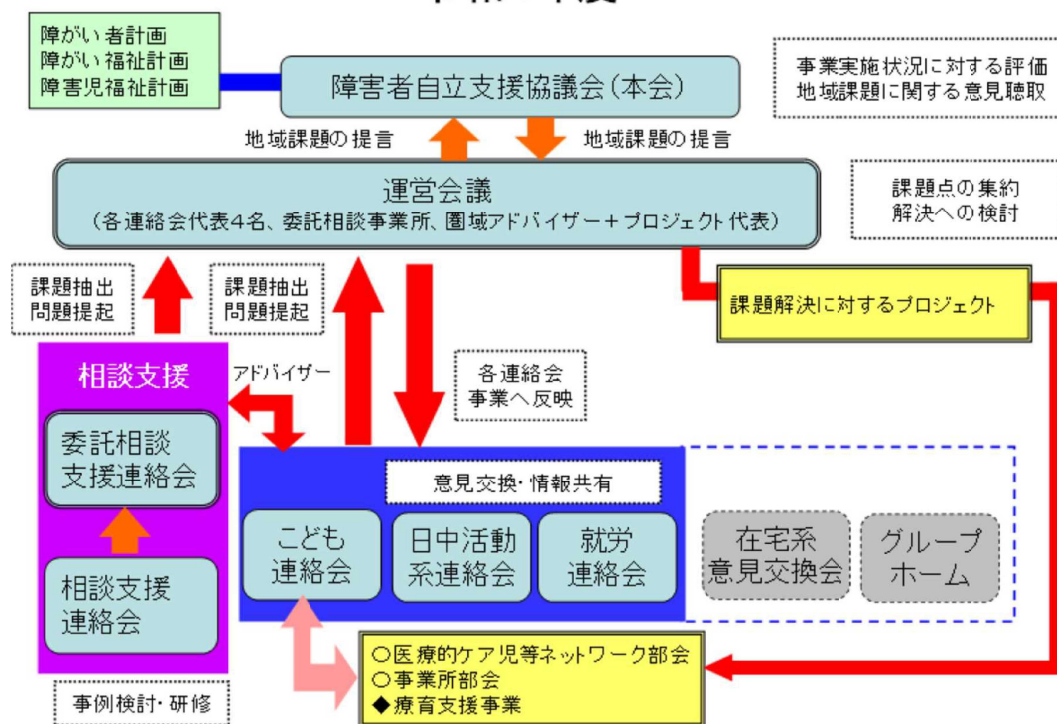
平成30年3月
小牧市

視覚に障がいのある方
もご利用いただけるよう
に「音声コード」を
付しました。専用設備
で読み取る音声で内
容を確認いただけます。



1. 小牧市の障がい福祉の現状 ③小牧市障害者自立支援協議会

令和4年度～



1. 小牧市の障がい福祉の現状 ③小牧市障害者自立支援協議会

相談支援専門員の質の向上

演題 「精神障害の方への関わり方について」

日時:6月15日(火) 13:30~15:00

講師:舘 未輝子氏

(医療法人桜桂会 犬山病院 医療社会事業室 室長)

参加:相談支援専門員等 15名

- 意見:
- ・精神障害というハードルが高い印象だったが、疾患の基本的な特徴から、留意点まで説明して頂き分かりやすかった。
 - ・病識欠如、未受診の方への対応を学べた。
 - ・一人での支援ではなく、関係機関が連携を取り、必要に応じて会議を開いたり、その方に対しての今後の方向制などを確認し合う場を設ける事も必要だと改めて感じた。

1. 小牧市の障がい福祉の現状 ③小牧市障害者自立支援協議会

出前講座:

一宮東特別支援学校 教員、保護者向け

日時: 令和3年8月4日(水) 13:30~15:00

参加: 34名 (委託相談支援事業所相談員2名を派遣)



意見:

- ・手帳更新時、年金申請の際に診断書が必要となることや、かかりつけ医を見つけておくことよという事がわかった。
- ・各市町に相談事業所があることがわかった。
- ・進路先に福祉サービスがあることがわかった。
(生活介護、就労継続支援A、B型)

1. 小牧市の障がい福祉の現状 ③小牧市障害者自立支援協議会

切れ目のない支援体制づくり



↑
日中・就労の6事業所
が説明

個別相談にも対応 →



①保護者向け

進路先事業所紹介・相談会

日時: 7月5日・6日

13:30~15:30

場所: ふれあいセンター

大会議室

参加: 34名

意見:

- ・事業所の内容がよくわかった。他の事業所の話も聞きたい。
- ・開催後見学に行くことができ、進路の参考になった。
- ・年に複数回開催してほしい。

余暇活動の場の確保

にじカフェの開催

日時: 12月16日(木)

場所: 本庄プラザ

カフェ・プラザール

対象: 障がい者のご家族

内容: ミニ勉強会

「グループホームについて」

参加: 11名



- ・学校卒業後に情報を得る場がない。
 - ・福祉サービスについてもっと知りたかった。
 - ・保護者のつながりを持って良かった。
- ⇒ 地域の既存の場所を活用して、年4回程度実施を予定。

11

福祉人材の確保

①福祉就職フェアの開催

日時: 令和4年2月を予定

リモート主体形式

②求人サイトの活用

- ・10月に求人情報の更新
 - ・登録事業者数28件
 - ・PRの促進
- 社協だよりへの掲載

大好評!!

小牧福祉事業所就職求人サイト

小牧 × 福祉 求人サイト

お問い合わせ
相談支援課 ☎68-6870
(平日: 午前9時~午後5時)
URL: <http://komaki-work.com/>
アドレスまたはQRコードからアクセスいただけます!

社協だより10月号に掲載

2. 権利擁護における市町村の役割 ①成年後見制度の利用促進

尾張北部権利擁護支援センター



平成30年度 小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町による共同設置。
<https://owarihokubu-kenriyogo.net>



2. 権利擁護における市町村の役割 ②成年後見制度の利用促進

小牧市成年後見制度促進利用計画



令和4年3月策定
小牧市の公式サイトまたは尾張北部
権利擁護支援センターのサイトから入
手可能

小牧市成年後見制度利用促進計画

基本理念

認知症になっても障がいがあっても
安心して自分らしく地域で共に暮らせるまちづくり

基本施策

- 1 普及啓発の推進・研修事業の拡充
- 2 後見候補者の確保、育成
- 3 広域を生かし、地域に根ざした権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり
- 4 権利擁護支援のための地域連携協議会の設置

市長・町長申立て件数

	小牧市	岩倉市	大口町	扶桑町	合計
2018年度	10	8	1	0	19
2019年度	5	4	0	0	9
2020年度	2	6	0	1	9
2021年度	8	4	0	0	12

単位：件

2. 権利擁護における市町村の役割 ③障害者虐待防止・障害者差別解消

障がい者虐待の通報窓口
更新日：2020年04月01日
平成24年10月に施行された障害者虐待防止法により、障がいのある人への虐待が法律で禁止されました。障がい者虐待に関する相談や、養護者、障がい者福祉施設従事者及び使用者による障がい者虐待についての通報・届出を受け付けます。

お問い合わせ先
小牧市障害者虐待防止センター（小牧市障がい福祉課障がい福祉係）

障害者差別解消法
更新日：2020年05月12日
「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」という。）について

障害者差別解消法とは
この法律は、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国や市などの行政機関及び民間事業者における障がいを理由とする差別を解消するための措置などを定めることにより、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

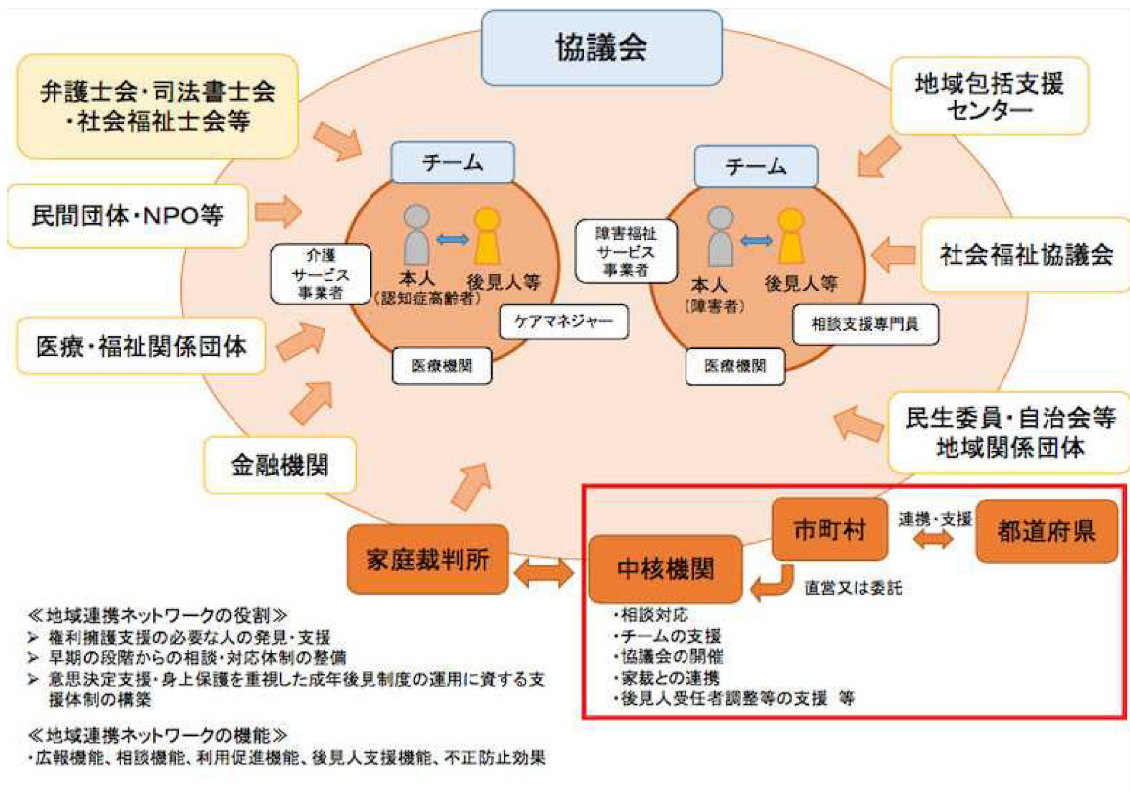
- [障害者差別解消法（内閣府ホームページ）](#)

「障がいを理由とする差別」の禁止について
障害者差別解消法では、以下のような「障がいを理由とする差別」を禁止しています。

3. 権利擁護の今後について



3. 権利擁護の今後について



権利擁護ってなに？

～認知症、障害のある人が幸せに暮らせるためには～

南部地域包括支援センターケアタウン小牧
社会福祉士 多比良明里

1

地域包括支援センターとは

- 高齢者（65歳以上）の相談窓口
- 小牧市の委託機関
- 市内5か所あり

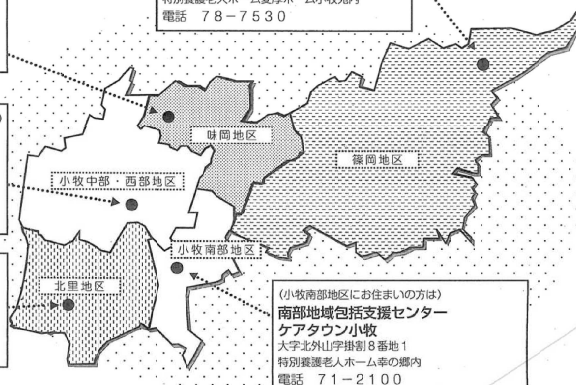
地域包括支援センター

(珠岡地区にお住まいの方は)
珠岡地域包括支援センター
岩崎あいの郷
岩崎原三丁目292番地
高齢者福祉施設岩崎あいの郷内
電話 75-3956

(小牧中部・西部地区にお住まいの方は)
小牧地域包括支援センター
ふれあい
小牧五丁目407番地
小牧市総合福祉施設
ふれあいセンター内
電話 77-2893

(北里地区にお住まいの方は)
北里地域包括支援センター
ゆうあい
小南二丁目88番
特別介護老人ホームゆうあいの内
電話 43-2260

(篠岡地区にお住まいの方は)
篠岡地域包括支援センター
小牧苑
大字大山字岩次208番地15
特別介護老人ホーム小牧苑内
電話 78-7530



(小牧南部地区にお住まいの方は)
南部地域包括支援センター
ケアタウン小牧
大字北外山字掛別8番地1
特別介護老人ホーム幸の郷内
電話 71-2100

2

地域包括支援センターとは

南部地域包括支援センターケアタウン小牧

- 小牧南部地区を担当
- 人口：24,193人 高齢化率：19.6%
- 小牧市内で高齢化率がもっとも低い
- 要介護1～2の割合が一番高い

3

本日本日お伝えすること

- 個別ケースにおける権利擁護の視点
- 地域包括支援センターの権利擁護業務

4

個別ケースにおける権利擁護の視点

高齢者は権利が侵害されやすい



本当は別のことを
手伝ってほしいんだけどな…

助けてもらっている手前
嫌だとは言えない

「旅行に行きたい！」なんて
わがままだよな…

5

個別ケースにおける権利擁護の視点

高齢者は権利が侵害されやすい



よくわからないけど
契約したほうがいいみたいだ

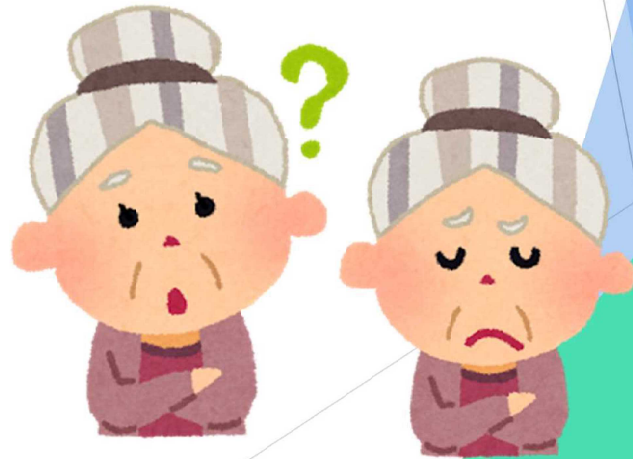
叩かれたけど
すぐに忘れてしまう

何もやる気が出ない
いつ死んでもいいや…

6

個別ケースにおける権利擁護の視点

- 高齢者は権利が侵害されやすい
- ①支援する側／支援される側の関係性
- ②判断力・記憶力の低下



7

個別ケースにおける権利擁護の視点

Aさんの息子さんは、
障害があり、施設に入居しています。



息子とは10年以上会っていないかな

ケアマネジャーは、息子さんと会えると
本人の力になるのでは？と思い、調整しました。

8

個別ケースにおける権利擁護の視点

- 支援する側／支援される側の関係



本当は息子とは
会いたくなかった

だけどケアマネさんが
私のために
やってくれたことだから…

9

個別ケースにおける権利擁護の視点

- 支援の「主体」は本人である
- 自分で決められるようサポートする
- 本人が思いを言える関係性を構築する
- 権利の「維持」につながる

10

個別ケースにおける権利擁護の視点

- 判断力・記憶力の低下



虐待を受けているが、
認知症のため忘れてしまう。

痛いけれどどこかでぶったかな？

11

個別ケースにおける権利擁護の視点

- 権利が侵害されている「事実」を見る
- 本人の思いを推測する／代弁をする
- 権利の「回復」につながる

12

個別ケースにおける権利擁護の視点

私たちの支援が権利侵害につながるリスク

- 不十分な説明
- 知識不足
- スキル不足

支援者による権利侵害を防ぐには？

- 説明責任をしっかりと果たす
- 一人で抱え込まない（チーム支援）
- 評価や振り返りを適宜行う

13

地域包括支援センターの権利擁護業務

1. 高齢者虐待の防止・対応
2. セルフネグレクトの防止・対応
3. 消費者被害の防止・対応
4. 成年後見制度の利用促進

14

地域包括支援センターの権利擁護業務

1. 高齢者虐待の防止・対応

- 高齢者虐待の通報受理
- 小牧市との連携, ケースの対応
- ケアマネジャーや事業所向け勉強会
- 地域住民向け虐待防止講話

15

地域包括支援センターの権利擁護業務

2. セルフネグレクトの防止・対応

- 信頼関係を構築しながらの支援
- 緊急度の判断
- 地域のネットワークづくり

16

地域包括支援センターの権利擁護業務

3. 消費者被害の防止・対応

- 消費生活センターとの連携
- 地域住民への啓発活動

17

地域包括支援センターの権利擁護業務

4. 成年後見制度の利用促進

- 権利擁護の法的なツール
- 高齢者虐待，セルフネグレクト，消費者被害すべてのケースに必要性あり
- 尾張北部権利擁護支援センターと連携

18

地域支え合い推進員の取り組み

小牧市社会福祉協議会
地域支え合い推進員 石附こずえ

1

本日はお話すること

1. 小牧市の福祉のまちづくりについて
2. 地域支え合い推進員の役割
3. 具体的な取り組み
4. 最後に



出所：第3次小牧市地域福祉計画・第3次小牧市地域福祉活動計画

2

1. 小牧市の福祉のまちづくりについて

3



第3次小牧市地域福祉計画・
第3次小牧市地域福祉活動計画
概要版

計画期間 平成29～33年度
延伸し令和5年度

4

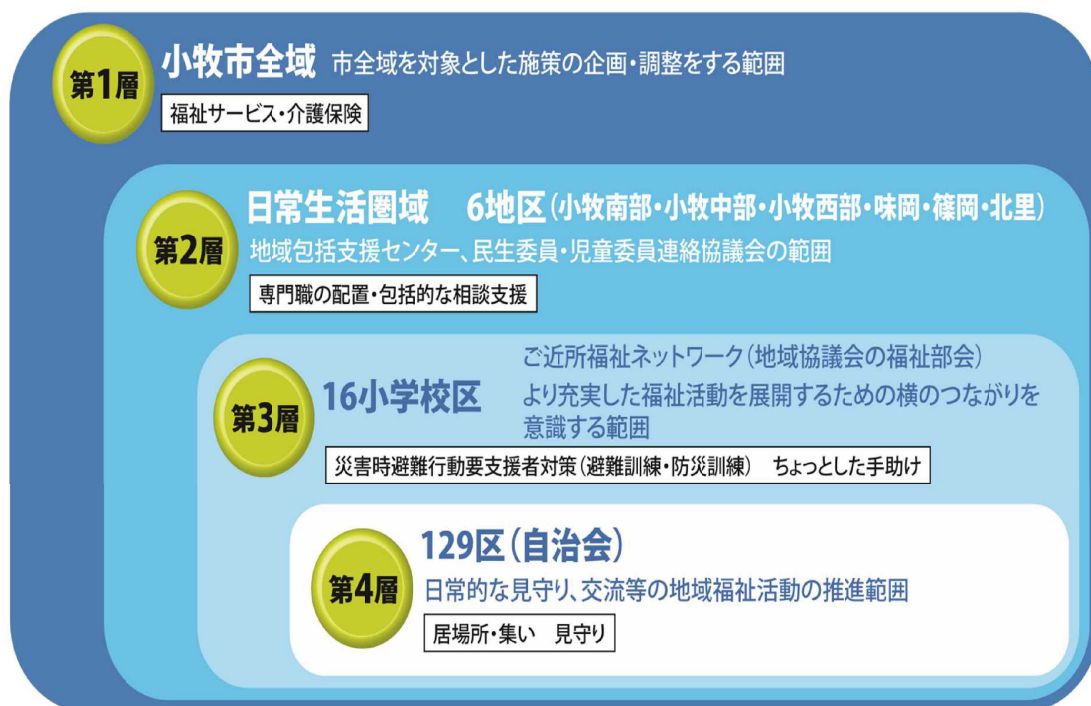
第3次小牧市地域福祉計画・ 第3次小牧市地域福祉活動計画



- 基本理念
あなたが主役
助け合いの輪でつながるまち こまき
- 計画期間
平成29年～33年度（延伸し令和5年度）
- 特徴
地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体策定

小牧市の地域福祉圏域

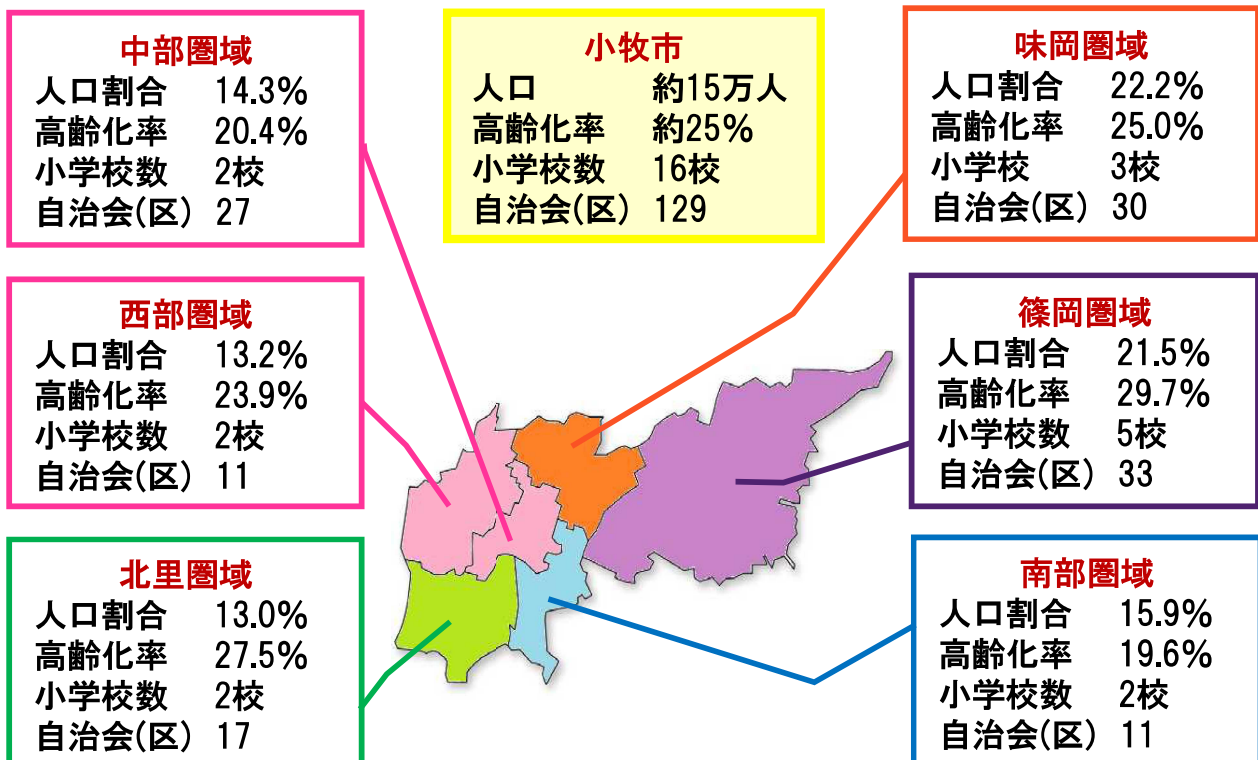
地域福祉圏域



2. 地域支え合い推進員の役割

7

地域支え合い推進員とは



人口割合、高齢化率

出所：第8次小牧市高齢者保健福祉計画

8

3. 具体的な取り組み

基本目標 3 地域福祉の活動づくり

重点事業 4 地域見守り活動の充実

サロン=地域の福祉拠点イメージ

いろいろな人が
サロンに集まる
ようになると
うれしいな



誰もが集える場



困りごとを相談できる



健康づくり



趣味を通じた仲間づくり

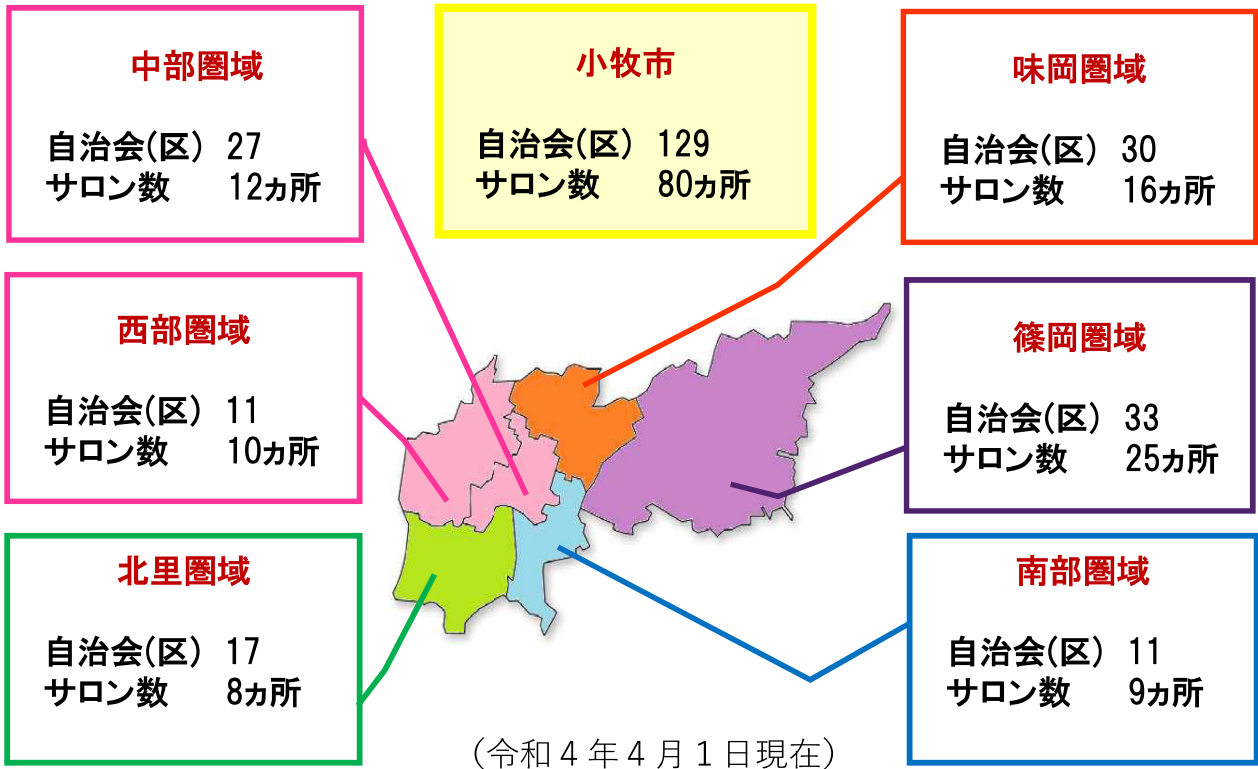
その他、期待する機能

- 支え合い・助け合い活動の拠点
- 専門職の派遣
- 移動販売等による買物支援 等々

※実施等に向けては、市・社協、専門機関が支援
※すべてのサロンが、すべての機能を持つのではなく、
地域の状況に応じて展開されることを期待している。

サロン=地域の福祉拠点

小牧市のふれあい・いきいきサロン数



誰もが集える場



年齢や障がいの有無を問わず、誰でも自由に参加できる場作り。

篠岡地区 下末区「たまり場参殿」

困りごとを相談できる



地域包括支援センター職員も参加。自然な日常会話から相談につながる。

篠岡地区 池之内区「百笑会」

健康づくり



サロンボランティア兼介護予防推進リーダーによる健康体操の様子。

西部地区 入鹿区「いるかサロン」

趣味を通じた仲間作り

コロナ禍以前の様子



健康麻雀の様子。

中部地区 小牧原西区
「小牧原西区いこいの家」

13

その他期待する機能

○支え合い・助け合い活動の拠点



サロンボランティアによるスーパーへの買い物送迎支援の様子。

中部地区 小牧原南区 「小牧原南サロンいこいの家」



14

その他期待する機能

○専門職派遣

- ・小牧市リハビリテーション連絡会
- ・地域包括支援センター ・保健センター 等



保健師による健康講話の様子。

中部地区 大輪区
「大輪区ニコニコサロン」



地域包括支援センターによる体操。

西部地区 三ツ淵原団地区
「原団地いきいきサロン絆の会」

15

その他期待する機能

○移動販売による買い物支援



移動販売車による食料品、日用品の買い物の様子。

篠岡地区 大山区「サロンおおやま」・大草区「陽だまりサロン大草」

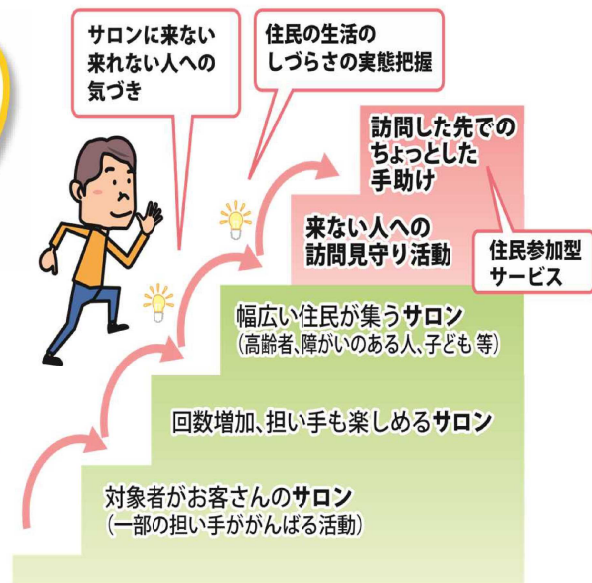
16

重点事業 4 地域見守り活動の充実

出向く見守りイメージ



集いの場(サロン)からの発展イメージ



出所：第3次小牧市地域福祉計画・第3次小牧市地域福祉活動計画

17

重点事業 5 災害時に備えた支援活動の充実



出所：第3次小牧市地域福祉計画・第3次小牧市地域福祉活動計画

18

避難行動要支援者台帳を活用した 区での安否確認声掛け訓練の様子



味岡地区 東田中区



中部地区 安田区



冷蔵庫に「こまき安心カプセル」

基本目標 2 地域福祉のネットワークづくり

重点事業 2 支援を必要とする人を支えるネットワークづくり



自治会(区)を基本とする地域福祉活動の充実と小学校区単位でのつながりづくり



一人一人の困りごとについてそれぞれの地域でできることを考える。

- ・ 個別地域ケア会議
- ・ 小学校区地域協議会
福祉部会
- ・ ふくし座談会 等

重点事業3 地域住民のネットワークを支える体制づくり



4. 最後に

地域共生社会の実現のために

安心して暮らし続けられるまちづくり
について

ご清聴ありがとうございました。